資料提供(投げ込み)令和4年2月22日(火)	
場所 津市政記者室	
事務担	当 課
所 属	職・氏名
消防本部 予防課 (電話 059-254-0356)	予防担当参事(兼)予防課長 (兼)違反指導担当副参事 伊野 匠

令和4年春季全国火災予防運動に伴う 火災予防広報等の実施について

令和4年3月1日(火)から3月7日(月)まで、春季全国火災予防運動が実施されます。ヴィアティン三重バレーボールチームの選手を起用した火災予防ポスターを作成するなど、火災予防広報等を強化し、火災予防思想の一層の普及を図ります。

記

1 実施目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎え、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

2 実施期間

令和4年3月1日(火)から3月7日(月)までの7日間

3 防火標語(2021年度全国統一防火標語) 『 おうち時間 家族で点検 火の始末 』

4 重点事項

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- (3) 放火火災防止対策の推進
- (4) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (5) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- (6) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- (7) 林野火災予防対策の推進

5 火災予防広報について

(1) 住宅用火災警報器普及啓発用ポスター(ヴィアティン三重バレーボールチーム起用)の掲示

住宅用火災警報器の設置義務化から10年を経過し、電池切れや電子部品の 劣化等による故障が懸念されるため、当該チームに所属する落合一輝選手(津 市出身)を起用し、若年層への広報効果を高め、住宅用火災警報器の適切な維 持管理について市内の公共施設や商業施設に掲示します。 ※ ヴィアティン三重バレーボールチームを運営する株式会社ヴィアティン 三重ファミリークラブと津市は、スポーツ振興等に関する包括連携協定を 締結しています。



住宅用火災警報器普及啓発用ポスター

(2) 民間事業所などの協力のもとデジタルサイネージやSNSなどを使った火災 予防広報を実施

ア イオンモール株式会社

イオンモール津南のフードコートや館内の通路に設置してあるデジタルサイネージを活用して住宅用火災警報器の維持管理について普及啓発を行います。

【令和4年2月21日(月)から3月7日(月)まで】

イ 三重ヤクルト販売株式会社

市内4販売センターに所属するヤクルトレディ(販売員)約70人の販売 用バッグに、住宅用火災警報器の啓発リーフレットを掲示し、訪問先の一般 家庭や事業所等で火災予防広報に協力していただきます。

【令和4年3月1日(火)から3月7日(月)まで】

ウ 三重交通株式会社

津市防火協会と協賛して、三重交通株式会社の協力のもと、市内路線バスフロント部分に火災予防運動のPRに関するバスマスクを掲示及び車内に住宅用火災警報器の普及啓発に関する広告を掲示します。

【令和4年2月8日(火)から3月7日(月)まで(バスマスク)】 【令和4年1月25日(火)から3月7日(月)まで(車内広告)】

エ アスト津管理組合

津市のランドマークであるアスト津の西側壁面に懸垂幕を設置して、火災 予防広報を実施します。

【令和4年2月25日(金)から令和4年3月7日(月)まで】

オ SNS (津市 facebook) などを活用し火災予防広報を実施します。

- 6 大型商業施設での防火安全対策の徹底について
 - (1) 特別査察及び火災予防広報の実施

災害発生時の安全性を確保する防火管理体制、避難施設や消防用設備等の維持管理状況等について、久居消防署長をはじめ消防職員による特別査察及び女性消防団員による火災予防広報を実施します。

ア 実施日時

令和4年2月24日(木)9時30分から11時30分まで

イ 実施場所

イオンタウン津城山(久居小野辺町1130-7)

ウ参加者

久居消防署長及び消防職員(約14人) 津市消防団久居方面団第11分団(約3人)

工 内容

防火管理体制、避難施設及び消防用設備等の維持管理状況等を確認します。

女性消防団員による火災予防広報及び津市消防団入団促進広報を実施します。

(2) 大型商業施設を想定した部隊運用訓練の実施

不特定多数の者が出入りする大型商業施設でテロ災害が発生した場合を想定し、要救助者の救出・救護、二次災害防止、避難者誘導訓練等を実施します。

ア 実施日時

令和4年3月4日(金)10時00分から12時00分まで

イ 実施場所

(旧) 辰水小学校(美里町家所2045番地)

ウ参加者等

消防職員 43人

工 想定

大型商業施設の2階部分に何者かが侵入して火炎瓶を投げつけ、火災が発生し、逃げ遅れた者多数いる。

- (3) その他
 - ア 新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により中止する場合があります。
 - イ 訓練については、警報発令等、悪天候(小雨決行)の場合は、中止しま す。
 - ウ 訓練中止等の判断は、当日7時30分に決定します。
 - エ 訓練内容及び訓練実施の可否に関しては、久居消防署(電話 059-25 4-111)まで、お問い合わせください。